

---

◇高山茂雄君

○議長（森元淑雄君） 次に、5番、高山茂雄君の一般質問を許可いたします。高山茂雄君、登壇願います。

（5番 高山茂雄君 登壇）

○5番（高山茂雄君） 私は、教育行政に取り組む教育長としての福田さんを大いにリスペクトしてまいりました。思いがけず退任されるということで、大変残念であります。したがって、今回が最後の質問の機会ということでもありますので、通告に従い質問をいたします。

人が生きていく上で、基本的な金融知識はある程度必要なものであらうと思います。私たちが生きてきた時代背景とは比べるべくもないほどグローバル化し、進展しております。また、デジタル化においてもこれからますますスピードアップするような気がいたします。

金融というのは常に経済的な変化の先頭を走る忙しいものではありませんが、私が伺いたいのは、「最も身近な金融」についての知識を、小学校高学年から中学校においてもなされるべきではないかということでもあります。

よく言うところの貯金、利子、借金というような基本からいわゆる金融商品まで、その特徴やリスクなどを学ぶことも必要かと思えます。そのようなことを学ぶことによりまして、最近非常に多くなっている特殊詐欺と言われる犯罪に対しても対抗する知識が身につくかと思えます。

今定例会の施政方針において、町長は、ウクライナ侵攻及び為替変動などの影響に伴う物価高騰など、厳しい環境となっていると発言しております。この中で、為替の変動というものがどれほど世の中に影響するのかを、為替というものを生徒たちが理解したら、もしかすると世界を見る目というものも変わってくるような気がいたします。

先生方には負担をかけますが、民間や国の機関等の力も借りて金融・経済の知識を身につけ社会に出ていくことは、本人のためにもなることと思えます。

金融・経済教育についての現状をお伺いいたします。

○議長（森元淑雄君） 答弁を求めます。教育長、登壇願います。

（教育長 福田世喜君 登壇）

○教育長（福田世喜君） ただいまのご質問にお答えいたします。

小中学校における金融教育につきましては、新学習指導要領において、小学校では5年生の家庭科の中で、中学校では3年生の社会科の公民分野と家庭科の中で学習する内容とされております。

小学校5年生の家庭科においては、買物の仕組みと消費者の役割や、物や金銭の大切さと計画的な使い方などについて、年間6時間ほどの授業で学習しているところです。

中学校3年生の社会科の公民分野では、「市場経済と価格の決まり方」や「価格の働き」「紙幣の役割と金融」「生活と金融機関」「景気と金融政策」「グローバル経済と金融」について、年間4時間ほどの授業で学習しております。例えば、「銀行の仕組みと働き」の項目においては、預金や利子、為替について学び、「円高・円安の影響について考えよう」というところでは、具体的な数値でシミュレーションをして円高・円安の影響について学ぶようになっております。

また、同じく中学校3年生の家庭科では、「消費者としての自覚」や「購入方法と支払方法」「バランスよく計画的な金銭の管理」について、年間3時間ほどの授業で学習しているところです。その中の「未成年者の契約」のところでは、契約を取り消すことができる場合などについても学んでおります。

金融教育においては、お金や金融の様々な働きを理解することによって、生活における経済面での行動判断を適切に行えるようにし、各種被害に遭わないようにする力の育成を目指してきております。

以上です。

○議長（森元淑雄君） 再質問ありますか。（「ありません」の声あり）

これで、高山茂雄君の一般質問を終わります。